

令和2年12月16日(水)・19日(土)、新しい不燃・粗大ごみ処理施設とごみ焼却施設の見学会を実施しました。



管理者と交流（こもれびの足湯）

(注) 搬出量には、資源物中間処理施設で発生する不燃残さ分を含んでいます。

7 閉 会

令和2年度 (2020年度)			令和3年度 (2021年度)					
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
3号ごみ焼却施設解体工事								
3号ごみ焼却施設建物内清掃								
アスベスト除去作業								
ダイオキシン除去作業								
旧事務所棟、 廃水処理設備解体								
仮囲い設置								
仮設事務所・仮設計量棟設置								

3 3号ごみ焼却施設の稼働停止と解体について

令和2年12月29日に、3号ごみ焼却施設の稼働を終了しました。

3号ごみ焼却施設は、1日150tの可燃ごみを処理できる能力を持つストーカ式焼却施設として、昭和50年3月にしゅん工し、平成2年度の改修工事を経て、45年以上稼働を続けてきました。

現在、跡地に新しいごみ焼却施設を建設するため、3号ごみ焼却施設の解体準備を進めています。



3号ごみ焼却施設

4 こもれびの足湯について

組合では、ごみ焼却により発生する熱を利用して温水を作り、こもれびの足湯を運営しています。

今後も、4・5号ごみ焼却施設のごみ焼却により発生する熱を利用して、こもれびの足湯を運営していきますが、焼却施設の補修点検等により、これまでよりこもれびの足湯の休場日が増えます。

楽しみにしていただいている皆様には申し訳ございませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。



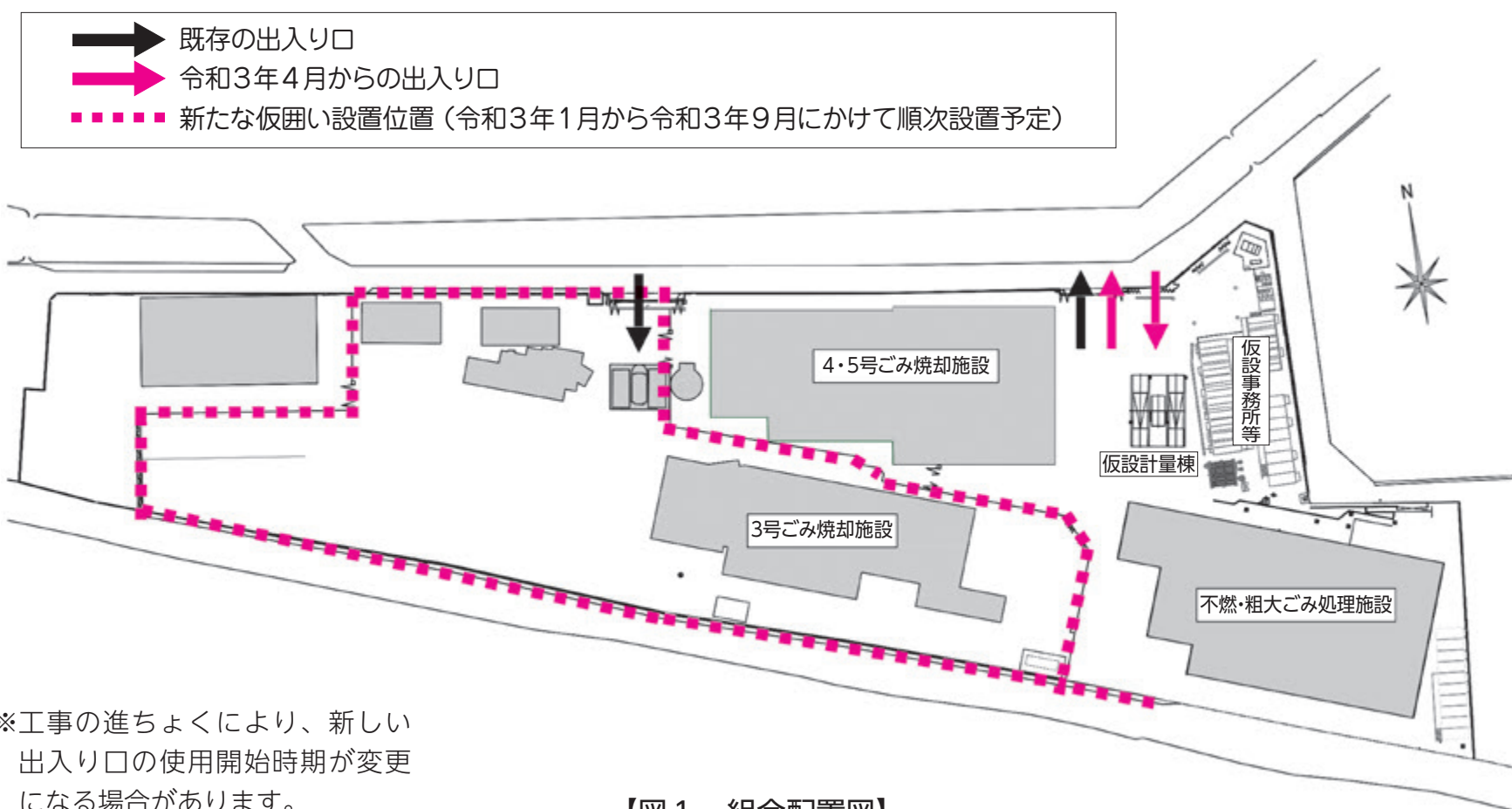
こもれびの足湯

5 ごみ収集車等の出入り口の変更及び仮囲いの設置について

昭和50年10月にしゅん工し、令和2年3月末までの間、44年以上不燃ごみと粗大ごみを処理していた、粗大ごみ処理施設の解体が完了しました。

跡地に、ごみの重量を量る仮設計量棟と、工事用等に使用する仮設事務所等の設置を進めています。仮設計量棟の設置に伴い、令和3年4月から、ごみ収集車等の出入り口を図1のとおり変更します。

また、3号ごみ焼却施設等の解体に伴い、工事範囲に仮囲い（3mの鋼板製）を新たに設置します。通行にご不便をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。



【図1 組合配置図】

※工事の進捗により、新しい出入り口の使用開始時期が変更になる場合があります。

新しいごみ焼却施設の整備に伴い、

4月から『可燃ごみ処理の広域支援』が始まります

～ごみ処理は多摩地域全体のご支援に支えられています～

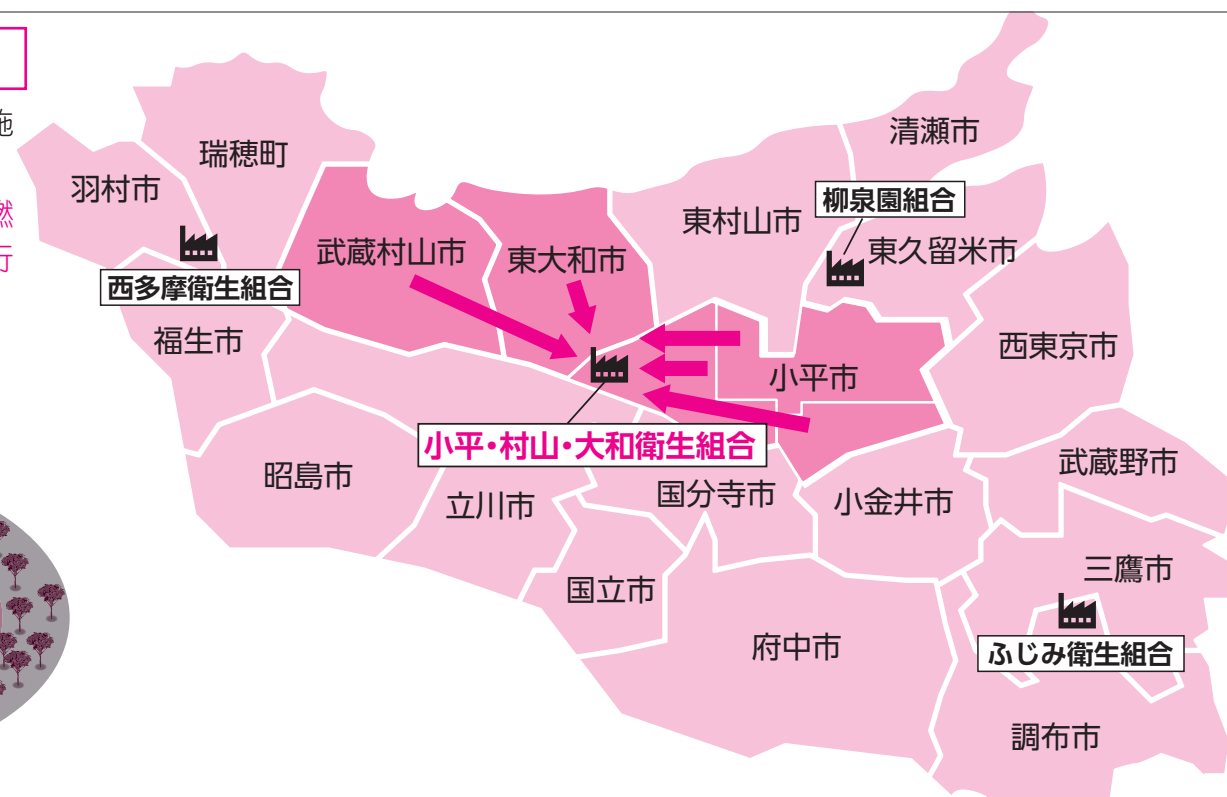
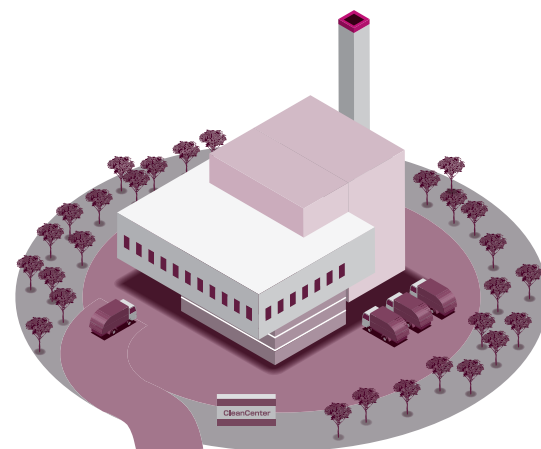
新しいごみ焼却施設の整備工事期間中（令和3年4月～令和7年9月末）は、3市から発生する可燃ごみの一部を、多摩地域の他の市町村等のごみ焼却施設で処理（広域支援）していただきます。

《令和3年度の可燃ごみ搬入先》

1 焼却炉(2炉)稼働期間

2つのごみ焼却炉（4・5号ごみ焼却施設）の両方を稼働する期間

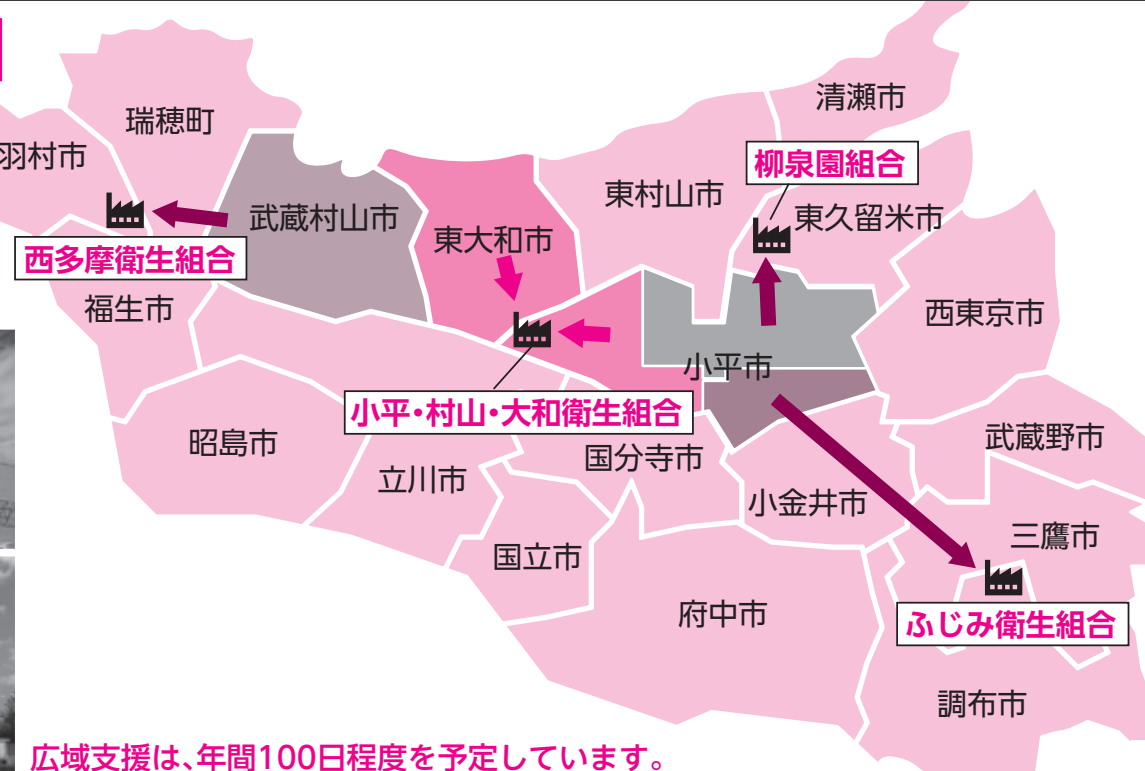
⇒ 小平・村山・大和衛生組合で可燃ごみの全量を受け入れ、焼却処理を行います。



2 炉停止期間(定期補修等)

2つのごみ焼却炉（4・5号ごみ焼却施設）のいずれかを定期補修等のため運転休止（炉停止）する期間

⇒ 一部の地区の可燃ごみを他団体に焼却処理していただきます。



広域支援は、年間100日程度を予定しています。

- 小平市西側地域（中島町・たかの台・小川町1丁目・栄町・小川西町・上水新町・上水本町・津田町・学園西町）及び東大和市（全域）
⇒ 小平・村山・大和衛生組合へ搬入
- 小平市北東地域（小川町2丁目・小川東町・学園東町・仲町・美園町・天神町・大沼町・花小金井）
⇒ 柳泉園組合へ搬入
- 小平市南東地域（上水南町・喜平町・回田町・御幸町・鈴木町・花小金井南町）
⇒ ふじみ衛生組合へ搬入
- 武蔵村山市（全域）
⇒ 西多摩衛生組合へ搬入

※広域支援によるごみの分別方法や収集日の変更はありません。